

わかちあい  
シェアリングしもつけ  
下野市男女共同参画プラン

< 概要版 >



平成20年3月

下野市

シェアリング(わかちあい)には、みんなが“わかちあう”大切さをもって、男女がともに協力しながら、男女共同参画社会をつくっていくという意味をこめています。

あなたの意識度を**チェック**してみましょう！

男女共同参画社会が実現すると、市民のみなさんの生活がどう変わるか、イメージしてみましょう。


【家庭で】

- 料理や掃除など、家事全般は女性のほうが向いている。
- 夫が家にいるときに、妻が長時間外出するのはおかしい。
- 子どもの世話やしつけは母親がすることで、父親が口をはさむことではない。




【職場で】

- 女性は家庭があるのだから、仕事の時間は短く、責任の軽い仕事に携わるべきだと思う。
- 男性のほうが女性より、企画力や決断力に優れていると思う。
- 職場結婚によって女性が配置転換されるのは、やむをえない。



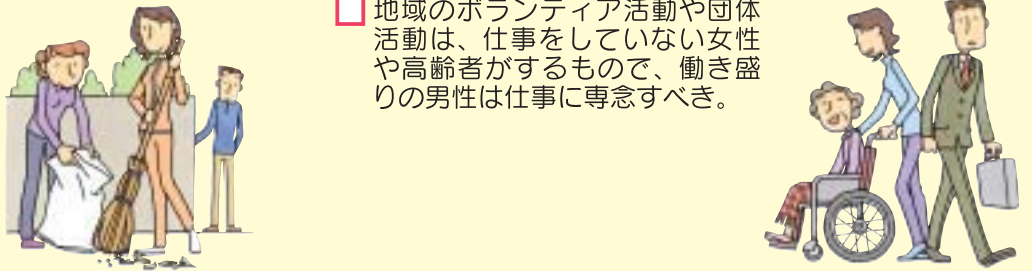
【意思決定の場で】

- 女性は家事をきりもりしていればよいので、地域や学校の会合などに参加する必要はない。
- 自治会やPTAの会長は、男性が務めるほうが信頼感があり、うまくまとまる。
- PTA等の団体では女性が中心に活動すればよいが、運営に意見するのはでしゃばりだ。



【地域で】

- 地域の清掃活動などには、主に女性が出たほうがよい。
- 地域のボランティア活動や団体活動は、仕事をしていない女性や高齢者がするもので、働き盛りの男性は仕事に専念すべき。



これまで



- 家事は、女性が中心
- 地域の会合に参加するのは、多くが男性
- 地域活動は、女性が中心

これから



- 家事は、家族で協力し合って行います。
- 会議の場では、男女がともに参画して発言し、それぞれの視点を活かします。
- 地域活動では、男女がともに協力し合って行います。

プランが目指す、**下野市の男女共同参画社会**です。

あなたは、いくつ**チェック**が付きましたか？

あなたの男女共同参画意識度		
チェックの数が0～2個	チェックの数が3～6個	チェックの数が7個以上
男女が対等なパートナーと十分理解しています。今後も、男女共同参画の考えに基づいた行動をしていきましょう。	なかなか常識派ですが、今一步の努力が必要です。男女共同参画への意識を更に高めましょう。	まだまだ男女共同参画の意識が足りないようです。男女共同参画への意識を少しでも向上させましょう。



## プラン策定の趣旨

少子・高齢化や家族形態の変化、雇用形態の変化などを受けて、市民のみなさんの生き方は多様化しています。下野市では人権尊重や男女平等の視点に立った新たな課題への取り組み方向を示すとともに、男女の自立と共同参画社会の実現に向けたあらゆる施策の新たな指針として、「シェアリング（わかちあい）しもつけ一下野市男女共同参画プラン」を策定しました。

## 基本理念と将来像

男女共同参画社会とは、男女が互いの能力や個性を認め合い理解し合いながら、喜びや責任を“わかちあう”ことで、幸せを実感できる社会のことです。男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会をつくるための5つの基本理念を掲げるとともに、国・地方公共団体・国民それぞれの責務を明らかにしています。

市では、男女共同参画社会基本法でうたわれている基本理念に基づいた下野市の将来像について『お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市』と定め、男女共同参画社会実現に取り組んでいきます。

## プランの性格

- ・男女共同参画社会基本法に基づくものです。
- ・栃木県の男女共同参画プランを踏まえています。
- ・旧南河内町及び旧国分寺町の男女共同参画プランとの整合性を図っています。
- ・下野市の他の分野別計画と協調します。

## プランの期間と進め方

プランの計画期間は、平成20年度から平成27年度までの8年間です。

プランの進行管理は、市長を本部長とする下野市男女共同参画推進本部が中心となって、施策の実施状況の把握と市民意識調査の2つの方法で実施します。

さらに、下野市男女共同参画推進委員会へ報告し意見・提言を求め、その結果は、広報紙やホームページを通じて広く公表します。

# みなさんも、男女共同参画社会の実現に向けて、取り組みましょう！！

男女共同参画社会の実現のためには、行政による施策の実行だけでなく、市民や事業者による取り組みも重要です。市民・事業者・行政が、それぞれの役割を意識して連携・協働しながら、行動しましょう。

## 市民の取り組み



- 男女平等の意識を養うためには、家庭における教育が重要です。家族で、男女平等について話し合う機会を持ちましょう。
- 性別にかかわらず、家事、育児、介護など、家族全員で役割を分担して、協力しましょう。
- 市が実施する意識調査などには積極的に参加し、男女共同参画のための意識の醸成に役立てましょう。
- 性の違いで発言を差別せず、ひとりの意見として尊重しましょう。
- 「男だから、女だから」という考え方にとらわれないで、「自分らしく」生きるために努力し、また「自分らしく」生きる人を応援しましょう。

- 子育ては母親に任せきりにするのではなく、家族や地域の人も協力しましょう。
- 男女平等について正しく理解するため、男女共同参画に関するフォーラムやシンポジウムに積極的に参加しましょう。
- 男女共同参画社会についての理解を深めるため、研修や講座に積極的に参加しましょう。
- 国際交流活動に積極的に参加して、外国人や外国人市民の持つ男女平等の意識や価値観に触れましょう。



## 事業者の取り組み



- 男女が対等に仕事のできる職場環境を、一人ひとりが意識して築きましょう。
- 性別の違いではなく、一人ひとりの能力や個性に応じて評価しましょう。
- 意思決定の場に、男女ともに参画して発言し、男女それぞれの視点を活かした方針決定を行えるよう、環境づくりを進めましょう。
- 介護休業、育児休業を抵抗なく取得できる環境づくりに努めましょう。
- セクハラ防止に向けた研修等に積極的に取り組むとともに、従業員がいつでも気軽に相談できる体制を整えましょう。
- 従業員の地域貢献活動を積極的に奨励しましょう。
- 従業員が、家庭と仕事の両立を図れるよう、体制づくりに努めましょう。

## 行政の取り組み



- 次世代を担う子どもたちが正しい男女平等意識を持つよう、男女平等を推進する学校教育を進めます。
- すべての市民に対する学習機会の提供に努めます。
- 男女共同参画社会が目指す社会を理解してもらうため、広報活動の充実、女性問題についての理解を深める啓発活動の充実などを進めます。
- あらゆる家庭における子育て環境を支援するため、子育て支援環境の充実や子育て体制の支援の推進、またひとり親家庭への福祉の充実を図ります。
- 固定的な性別役割分担意識を払拭するため、社会制度や慣行の是正や相談体制の充実に努めます。
- 男女が家事、育児や介護など家庭生活の営みに携われるよう、生涯学習講座や家庭科教育の充実を図ります。
- 国際的な男女共同参画の動向を把握するため、国際情報の収集と提供に努めます。
- 男女とも生涯を通じて健康を保持・増進するよう、健康診査や医療等の充実を図ります。



## プランの内容

将来像を達成するため、下野市では基本目標を3つ掲げ、それぞれの基本目標の下で、施策を実施していきます。  
下野市男女共同参画プランでは、市民のみなさん一人ひとりが意識を高める努力をし、さらに地域で実際に行動に移してみることを応援していきます。

### 将来像

## お互いを理解し尊重する 心豊かな社会の実現をめざす下野市

#### 基本目標 Ⅰ

#### 互いに思いやる人権の尊重と 男女共同参画の意識づくり

##### 《施策の方向》

- 1 男女平等意識の確立
- 2 固定的な性別役割分担意識の解消
- 3 国際的視点からの男女共同参画の推進

#### 基本目標 Ⅱ

#### 男女がともに個性や能力を 発揮できる社会環境づくり

##### 《施策の方向》

- 1 男女がともに築く家庭生活の実現
- 2 職場での男女平等の推進
- 3 意思決定の場への女性の参画拡大
- 4 男女がともに参画し責任を共有する  
地域社会づくりの促進

#### 基本目標 Ⅲ

#### 男女が平等に安心して健康で 豊かに暮らせる生活環境づくり

##### 《施策の方向》

- 1 生涯を通じた健康の保持と増進
- 2 子育て支援環境の充実
- 3 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 4 生涯学習の充実
- 5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備
- 6 地域コミュニティ活性化の推進

男女共同参画の認  
知度向上と意識改  
革のための啓発活  
動の推進

### 重点推進方針

地域コミュニティに  
よる草の根活動の活  
性化

### 計画の推進体制

- (1) 市内推進体制の充実
- (2) 市民との協働を支える体制づくり



# 男女共同参画に関する Q&A



## 男女共同参画社会ってなんですか？

単に性別によって、男だから、女だからこうしなければならないというものではありません。一人ひとりが個人として人格が尊重され、個性と能力を十分に発揮することができ、男女ともに本人の意思が尊重され、ともに責任も果たしていく社会のことです。



## 女性問題とは具体的にどのようなものをいうの？

女性問題とは、女性であるというだけで、その人の個性や能力に関係なく人生の選択肢が制限されたり、さまざまな形の不利益を被ることをいいます。これは、女性個人の尊厳と基本的な権利が尊重されておらず、人権の問題であるという視点が必要です。これらが当たり前のこととして見逃されるのは、「女性はそういうものだ」、「女性だから仕方がない」というジェンダー観によるものです。

(注) ジェンダーとは、生まれる前に決定される生物学的な性の違いに対して、出生後に周囲と関わりながら育つ中でこうあるべきだとして身についた性差観念を言います。具体的には、日常生活の中で期待される「男らしさ、女らしさ」「男は仕事、女は家庭」というような考え方のことです。



## 少子化が進んだのは、男女共同参画が進展したからでは？

女性の社会進出と少子化とが関連していると思われがちですが、少子化は家庭にいる女性の割合が高い国ほど進んでいるという傾向にあります。北欧のように、「仕事と出産・子育ての両立」のしくみを作ってきた国々では、出生率の減少に歯止めがかかっています。

日本では平成17年4月から「次世代育成支援対策推進法」が本格施行されました。声に伴い、地域における子育て支援や、母性・乳幼児の健康の確保・増進等の取り組みが進められています。



## 男性も女性も社会で働くようになったら、子育てや介護は誰がするの？

子どもの発達に影響を与えるのは、家庭の内外での養育の質と言われています。両親、祖父母、保育所、地域の人など、子どもを取り巻く人々全員が、積極的に関心を持って育児に携わり、また支援すれば、子どもの成長に支障が生じないことは、多くの研究者が指摘しています。